

新火葬場建設に向けての動きを、市民のみなさんにお知らせし、ご意見を伺います。

新火葬場を建設する目的（必要性）

現火葬場の問題点

- ・市内 5 箇所にある斎場はいずれも、施設が老朽化し、炉も旧式である。（右表参照）
- ・人生終焉(しゅうえん)の場所としては、貧相で寂しい。
- ・各地域に点在しているため、多くの維持管理費がかかっている。

新火葬場に求められていること

- ・近代的、荘厳(そうごん)、清潔、明るい施設とする。
- ・火葬時間が短く、告別室、待合室、収骨室などの部屋があること。
- ・各地域に点在している複数の火葬場を統合し、効率的な運営を行うこと。

市の新火葬場の方針と計画

- ・新市建設計画の中で「新火葬場の建設」を位置づけている。
- ・市総合計画中期事業推進計画に「多くの問題を抱えた火葬場を集約し、市民ニーズにあった明るく近代的で効率のよい施設を整備します。」と明記してある。

(建設順)

区分	完成年度	経過年数	炉数
蛭川火葬場	昭和35年	49	1
坂下火葬場	昭和36年	48	1
加子母火葬場	昭和41年	43	1
中津川斎場	昭和50年	34	4
付知火葬場	平成元年	20	1
計			8

新火葬場建設検討委員会とは？

目的

市民のみなさんの意向を反映し、建設に最適な位置の選定を行うため、中津川市新火葬場建設検討委員会を平成 21 年 7 月 23 日に設置しました。

委員会は、区長会、PTA、民生児童委員、老人クラブ、有識者、市議会の代表者で構成されています。

何をするの

- ・建設候補地の選定について協議する。
- ・施設の規模・内容について協議する。
- ・平成 22 年 3 月までに議論の結果を市長へ報告する。

協議経過

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
21 年 7 月 23 日	21 年 8 月 5 日	21 年 9 月 25 日	21 年 10 月 29 日	21 年 11 月 21 日	21 年 11 月 26 日
<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・現状の紹介 ・今後の日程 	<ul style="list-style-type: none"> ・各務原市「瞑想の森」市営斎場視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市「えな斎苑」視察 ・新火葬場は、1 箇所建設することを確認 ・基本的な考え方（想定される施設規模・内容）を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・理想の候補地を議論 「風光明媚な場所」「幹線道路から近い」「地元の理解が重要」などの意見が出た 	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地を中心に建設候補地 6 箇所を視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地の選定条件として 7 項目を決定



▼各務原市瞑想の森全景

▲各務原市瞑想の森視察(収骨室)



新火葬場建設検討委員会で協議された内容

●新施設の基本的な考え方（想定される施設規模・内容）を確認

区 分	新火葬場(案)	現中津川斎場
敷 地 面 積	概ね 10,000 m ² 以上	6,077 m ²
施 設 延 べ 床 面 積	2,300~2,500 m ²	316.52 m ²
火 葬 炉	6基(うち 1 基は将来増設)	4 基
動 物 炉	1 基(汚物炉兼用)	無し
待 合 室	4室(和室 2 室、洋室 2 室)各室 40 人収容	1 室(和室)
告 別 室	2室	無し
収 骨 室	2室	斎場ホール
駐 車 場	普通車 50~60 台、マイクロバス 3 台	普通車約 15 台
霊 安 室	11 室(冷凍保管庫を設置)	無し
セレモニーホール	無し	無し
完 成 年 度	平成 25 年度(予定)	昭和 50 年
建 設 費 用	16 億 2 千万円(概算)	1 億 3 千万円



▲熱心に議論する委員

▼えな斎苑視察



●新火葬場は、1箇所建設することを確認 (建設場所によっては、既存施設を1箇所残す)

●新火葬場建設候補地の選定条件を決定

種 別	望 ま し い 内 容
① 位 置	・市の人口重心地から 6 km 圏内 (±約 10 分間) であること
② 面 積	・想定される施設規模・内容が適正に確保できる敷地面積であること (概ね 10,000 m ² 以上が必要)
③ 交 通	・主要幹線道路からのアクセスに優れた場所であること
④ 地形・形状・地質	・敷地の勾配が緩やかであること ・敷地の形状が不正形でないこと ・地盤が強固であること
⑤ 周辺環境	・周辺 100m以内に民家が少ないこと ・周辺住民の日常生活に与える影響が少ないこと
⑥ 用地取得	・用地取得が容易であること ・市有地であること
⑦ 法 規 制	・法的規制がないこと

市民のみなさんのご意見を伺います

- 建設検討委員会では、新火葬場の建設候補地を選定するにあたり、上の表の「選定条件」により候補地を評価し、今後絞り込んでいくこととしました。
- 市民のみなさんのご意見を伺い、今後の議論に反映したいと考えています。

新火葬場建設に対するご意見がございましたら、下記までお寄せください。

【ご意見・お問い合わせは】

市役所 市民課 生活支援係 太田 ☎66-1111 内線 117 E-mail: simin@city.nakatsugawa.lg.jp